

寒川町
教育委員会
式 23.10.-7 受付
第 7 号

教育長	次長	課長	社会教育主事	副主幹等	係
					  

資料 No 2

第7号様式(第6条関係)

平成23年10月7日

寒川町教育委員会
教育長 三澤芳彦 様

所有者氏名 宗教法人 倉見神社
代表役員宮司 利根康教



寒川町指定重要文化財滅失(損傷)届

- 1 指定書の記号及び番号
第5号
- 2 文化財の指定された年月日
昭和53年12月1日
- 3 当該重要文化財の名称及び数量
夫婦樺 一对
- 4 所有者の住所及び氏名
寒川町倉見47
宗教法人 倉見神社 代表役員宮司 利根康教
- 5 滅失(損傷)の発見年月日
平成23年9月21日
- 6 滅失(損傷)の状況及び発見時の処置
台風15号の強風による枝折れ
- 7 今後の処置に対する計画
全体的に樹勢が低く、腐朽箇所も多いため、樹木の専門家を交え、治療を施す。
- 8 その他参考となる事項

上記のとおり滅失(損傷)しましたのでお届けします。